

令和2年度 外郭団体の経営評価に係る基本調書

<団体の概要>

団体名	公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター					
所在地	相模原市緑区西橋本5丁目4番20号	電話番号	042-775-5505			
設立根拠	整備法第44条	本市所管課	環境経済局経済部産業・雇用政策課			
設立年月日	平成2年4月1日	公益法人移行後の登記の日	平成24年4月1日			
基本財産	うち市の出資額	80,000 千円	市以外の主な出資者	名称	出資額(千円)	出資率
	200,000 千円	出資率		40.0%	中小企業共済会	120,000
設立目的 (定款上)	相模原市内の企業に勤務する勤労者と事業主及び相模原市内に居住し市外の企業に勤務する勤労者等に対し、総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者等の福祉の向上を図り、もって産業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。					
事業内容 (定款上)	<ol style="list-style-type: none"> 1 勤労者等の生活の安定に資する事業 2 勤労者等の健康の維持増進に資する事業 3 勤労者等の自己啓発に資する事業 4 勤労者等の財産形成に資する事業 5 勤労者等の余暇活動に資する事業 6 勤労者等の生涯生活の安定に資する事業 7 勤労者等の活動を支援する施設に係る管理運営事業 8 その他センターの目的を達成するために必要な事業 					
指定管理者制度による管理運営施設の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (施設数 1)					<input type="checkbox"/> 無

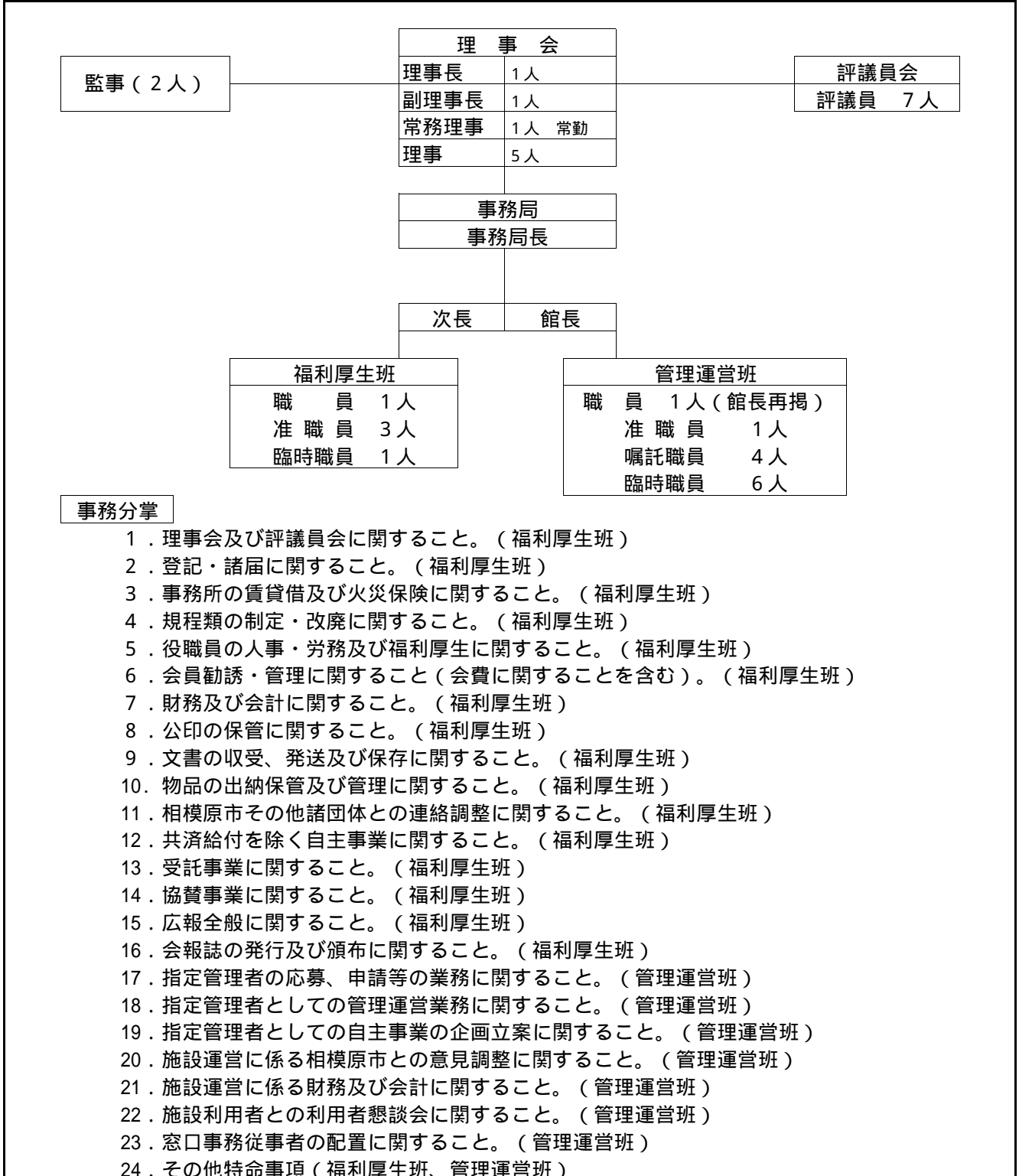
<役員> (令和2年4月1日現在)

定款上の役員数及び任期	理事	7人以上12人以内				任期	2年以内
	監事	2人以内				任期	2年以内
役員数	理事	常勤 1	市派遣 0	市OB 1	非常勤 7	市職員 1	合計 8
	監事	常勤 0	市派遣 0	市OB 0	非常勤 2	市職員 0	合計 2
役員の選任の方法	理事及び監事は評議員会において選任する。 理事長、副理事長及び常務理事は理事会において選任する。						
理事会の議決事項	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの業務執行の決定 ・重要な財産の処分及び譲受 ・多額の借入 ・重要な使用人の選任、解任 ・理事長、副理事長及び常務理事の選任、解任 ・評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定 ・従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止 ・内部管理体制の整備 ・事業計画書及び収支予算書等の承認 ・事業報告及び計算書類等の承認 ・その他、法令及び定款に定める事項 						
常勤役員平均報酬年額(市派遣職員を除く)	4,620 千円	役員のうち女性の人数及び占める割合	3人(30%)		令和元年度理事会の開催回数	3回	
顧問(名誉会長、相談役)制度	有		顧問等の人数		0		

< 評議員 > (令和2年4月1日現在)

評議員数及び任期	定款上の人数	5人以上10人以内	任期	4年以内
	実人数	7人		
評議員の選任方法	評議員会の決議において選任する。			
評議員会の権能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事及び監事の選任並びに解任 ・ 理事及び監事の報酬等の支給基準 ・ 貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの付属明細書の承認 ・ 定款の変更 ・ 残余財産の処分 ・ 基本財産の処分又は除外の承認 			

< 組織及び分掌事務 > (令和2年4月1日現在)



団体名称	公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター
------	-------------------------

< 職員 >

単位：人

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市派遣職員	0	0	0
団体採用正規職員	7	7	7
他の法人等からの派遣職員	0	0	0
市党書職員	0	0	0
嘱託職員	5	5	5
合計	12	12	12

(令和2年4月1日現在)

単位：人

	部長級	参事級	課長級	課長補佐級	係長級	係員級	合計	
市派遣職員	0	0	0	0	0	0	0	役員兼務 0
団体採用正規職員	0	0	2	0	1	4	7	役員兼務 0
他の法人等からの派遣職員	0	0	0	0	0	0	0	役員兼務 0
市党書職員	0	0	0	0	0	0	0	役員兼務 0
合計	0	0	2	0	1	4	7	役員兼務 0
団体採用正規職員の給与体系	団体独自		団体独自の場合の給与体系の内容等		職務内容に応じた給与体系としている			
正規職員平均給与年額(市党書職員を除く)	5,665 千円		正規職員平均年齢(市党書職員を除く)		48.6 歳			
正規職員年齢構成表	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～65歳	66歳以上	
	0 人	0 人	0 人	4 人	3 人	0 人	0 人	

< 職員の人材育成等の状況 >

研修の実施状況	研修名称	研修実績(令和元年度) 単位：人数(受講者数)		
		市派遣職員	その他職員	嘱託職員
	財団運営関係(事業・経理等)の研修	0	48	81
	その他(防災関係等)の研修	0	6	20
提案制度等の状況	制度の名称	実績(令和元年度)		
	事業改善に係る提案の奨励に関する要綱	5 人		
その他の制度	制度の名称	実績(令和元年度)		
	職員行動指針	指針に基づき研修、事務分担のローテーションを実施		
固有職員を対象にした職員評価制度	導入の有無	有の場合(導入年度)		
	無	令和2年度から実施予定		

< 団体経営に対するチェック機能 >

	導入・設置等の有無	有の場合(導入年度、名称等)		
外部監査制度	無			
経営評価委員会	無			
専門家による会計指導	有	平成24年度から 公認会計士による会計指導及び税務申告		
資金の管理運用基準	有	平成24年度から 共済給付事業・事業運営基金規程、資産運用規程		
公益通報者保護法	通報窓口	有	設置時期	平成21年4月
	内部規程の名称	公益通報者保護に関する規程(平成24年4月1日施行)		

< 情報公開等の状況 >

情報公開規程の名称	情報公開規程	開示・請求実績(令和元年度)	請求	0 件
			開示	0 件
広報紙の名称	会報「あじさいメイツ」	発行実績(令和元年度)	6回発行 計126,000部	
ホームページのアドレス	https://www.aijsaimeitsu.or.jp/	ホームページ上の財務諸表の公開の有無	有	
その他の広報、情報開示の状況	Webでの専用情報の提供 定款に基づく公告及び資料の事務所備え付け			
個人情報保護規程の名称	個人情報保護規程、特定個人情報等取扱規程			

< 正味財産増減計算書 >

単位：千円

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般正味財産増減	経常収益	258,655	260,383	305,402
	基本財産運用益	305	256	449
	特定資産運用益	1,174	1,064	17,453
	事業収益	186,146	192,431	190,950
	受取事業収益	71,016	66,012	96,522
	受託事業収益	29,792	29,788	60,298
	受取補助金等	41,224	36,224	36,224
	受取負担金等	0	0	0
	受取寄附金等	0	0	0
	雑収益	13	620	28
	その他	0	0	0
	経常費用	274,432	285,250	315,877
	事業費	257,664	265,722	296,749
	公益事業	204,303	198,034	231,438
	うち人件費	58,334	55,081	59,617
	収益事業	53,341	67,688	65,311
	うち人件費	4,200	6,516	4,413
	管理費等	16,788	19,528	19,128
うち人件費	12,852	15,690	14,818	
当期経常増減額	-15,777	-24,867	-10,475	
経常外収益	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
収益合計	258,655	260,383	305,402	
当期一般正味財産増減	-15,777	-24,867	-10,495	
一般正味財産期首残高	632,769	616,991	592,125	
一般正味財産期末残高	616,991	592,125	581,630	
財指定増減	基本財産運用益	0	0	0
	一般正味財産への振替額	0	0	0
	当期指定正味財産増減	0	0	0
	指定正味財産期首残高	0	0	0
	指定正味財産期末残高	0	0	0
正味財産期末残高	616,991	592,125	581,630	

< 貸借対照表 >

単位：千円

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
資	流動資産	59,892	56,537	38,845
	固定資産	590,312	567,665	573,804
	基本財産	200,000	200,000	200,000
	その他の固定資産	2,630	1,933	21,821
	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0
	その他積立預金	387,682	365,732	351,983
資産合計	650,204	624,202	612,648	
負債	流動負債	33,212	32,077	31,019
	短期借入金	0	0	0
	固定負債	0	0	0
	長期借入金	0	0	0
	退職給与引当金	0	0	0
負債合計	33,212	32,077	31,019	
正味財産	正味財産	616,991	592,125	581,630
	基本金	200,000	200,000	200,000
	当期正味財産増加額	-15,777	-24,867	-10,495
負債及び正味財産合計	650,204	624,202	612,648	
減損会計の適用の有無	無			

団体名称	公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター
------	-------------------------

< 収支状況 >

単位：千円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
当期収入合計額	258,655	260,383	305,402
当期財産増加(減少)額	-15,777	-24,867	-10,475
当期利益(損失)	-15,777	-24,867	-10,495
減価償却費	697	697	2,189

< 財務・資産関係指標 >

単位：%

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収益事業比率	19.4%	23.7%	20.7%
公益事業比率	74.4%	69.4%	73.3%
管理費支出比率	6.5%	7.5%	6.3%
人件費比率	29.1%	29.7%	25.8%
事業費伸び率		103.1%	111.7%
収支比率(経常支出÷経常収入)	106.1%	109.6%	103.4%
市への財政依存度	27.5%	25.4%	31.6%
正味財産比率	94.9%	94.9%	94.9%
流動比率	180.3%	176.3%	125.2%
固定比率	95.7%	95.9%	98.7%
固定長期適合率	95.7%	95.9%	98.7%

< 財政援助、市費の受入状況 >

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
補助金	41,224	36,224	36,224
事業費補助金	0	24,407	36,224
管理費補助金	41,224	11,817	0
交付金	0	0	0
負担金	0	0	0
委託料	29,792	29,788	60,298
指定管理料	29,792	29,788	60,298
その他委託料	0	0	0
補償金(新型コロナウイルス感染症関連)			0
貸付金	0	0	0
短期貸付金	0	0	0
長期貸付金(年度末残高)	0	0	0
出捐金	0	0	0
債務保証、損失補償限度額	0	0	0
債務保証、損失補償年度末残高	0	0	0

< その他の財政援助(税の減免、土地・建物の無償貸与・貸付料の減免等) >

- ・法人市民税均等割額の免除
- ・事務室(160.18㎡)使用料1,452,496円のうち726,248円減免
- ・駐車場(10.58㎡)使用料47,975円のうち23,987円減免

< 資金の運用状況 >

(令和2年4月1日現在)

単位：円

流動資産		固定資産	
現金	207,591	定期預金	252,568,142
普通預金	36,802,271	投資有価証券	279,631,500
当座預金	0	国債	0
定期預金	0	地方債	279,531,500
		貸付信託	0
		その他有価証券	100,000
		普通預金	19,883,132

< 令和元年度主な事業実績 >

事業名称	事業区分	決算額 (千円)	事業説明	
勤労者等の生活の安定に資する事業	区分1	766	内容	市内特産物のあっせん、子育て支援や介護支援などの新たな課題の充実を図り、利用者の拡大を図る。
	公益			
	区分2		成果	各種保険制度のあっせんや相模原市が実施する「勤労者生活資金融資制度」や「勤労者住宅資金利子補給制度」の紹介を行った。また、子育て支援や介護支援へのサービス周知を行いサービスの利用促進を図り、勤労者が抱える身近な悩みや問題に対応するため、各分野の専門家による無料相談会を実施した。
	自主			
勤労者等の健康の維持増進に資する事業	区分1	34,716	内容	勤労者等の健康の維持増進のため、市や関連機関と連携して健康知識の普及を行い、健康診断事業の充実を図る。また、会員事業所の健康経営を推進するための支援を実施する。
	公益			
	区分2		成果	自己の健康状態を把握し、健康管理や病気の予防に役立てるため健康診断を実施し、人間ドックや婦人科健診の受診を促進するための助成を行い、会員事業所の健康経営を推進するため、ストレスチェックやインフルエンザ予防接種に対して助成を行った。また、利用者の利便性を図るために、健康診断のWeb申込みの見直しを行った。
	自主			
勤労者等の自己啓発に資する事業	区分1	825	内容	カルチャーセンターや通信教育等の受講支援、趣味や教養、資格取得などの教室や講座を幅広く開催し、勤労者等のスキルアップに寄与するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための支援を実施する。
	公益			
	区分2		成果	11種の教養や趣味の講座を開催した。また、カルチャーセンターや通信教育等の講座受講者に入会金や受講費の助成を実施した。
	自主			
勤労者等の財産形成に資する事業	区分1	5	内容	勤労者のライフスタイルに応じた財産形成が可能となる基礎知識等の講座の開催や情報提供を実施する。
	公益			
	区分2		成果	勤労者等の財産形成を支援するため、相続対策のセミナーを実施した。
	自主			
勤労者等の余暇活動に資する事業	区分1	48,203	内容	ワーク・ライフ・バランスの実現や勤労意欲の向上を図るため、地域に根差した事業を基本に、スケールメリットを活かした事業、広域連携事業など、余暇活動の充実を図る事業を積極的に実施する。また、ライフスタイルや働き方の多様化、IT技術の進展に対応する事業を実施する。
	公益			
	区分2		成果	宿泊やレジャー施設の割引利用、レクリエーション事業の企画、チケットのあっせん販売等、余暇を有意義に過ごすための地域に根差した事業を実施し、より会員のニーズに対応したサービスを提供するために導入した、民間の福利厚生代行会社の利用促進を図った。また、助成事業の申請について、利用者の利便性の向上を図るため、電子請求システム活用の周知を図った。
	自主			

勤労者等の生涯生活の安定に資する事業	区分1	11	内容	退職後の生活の多様化を踏まえ、明るく豊かな退職後の生活が送れるよう情報提供を行う他、ライフプランなどに関する講座を実施する。
	公益			
	区分2		成果	遺言・任意後見制度の知識を習得するためのセミナーを開催するとともに、中小企業退職金共済制度などの情報提供を行った。
	自主			
共済給付事業	区分1	62,892	内容	慶弔、お見舞い等の事由に対して共済給付を実施する。
	収益			
	区分2		成果	会員相互扶助のため、慶弔、お見舞いに対し共済給付を行った。また、次年度から支給が始まる会員功労金及び永年勤続祝金の繰上げ支給（特例措置）についての周知を図った。
	自主			
情報提供事業	区分1	10,837	内容	会報「あじさいメイツ」を年6回発行し、事業案内や各種情報を提供するとともに、ホームページを活用して積極的に情報公開を実施する。
	公益			
	区分2		成果	会報「あじさいメイツ」を年6回発行した。また、新たな経営計画の基礎資料とするため、会報発行時に事業主及び会員向けアンケート調査を実施した。なお、回答にあたっては、インターネットでの回収を導入し、利便性の向上を図るとともに、データ集計の効率化に活用した。
	自主			
相模原市立勤労者総合福祉センター管理運営事業	区分1	94,129	内容	安心・安全な施設維持管理を基本に、相模原市立勤労者総合福祉センター（サン・エールさがみはら）を財団単独で管理運営を行う。また幅広い市民参加による多様な事業を通じて設置目的である勤労者福祉の向上を推進する。
	公益			
	区分2		成果	設備の維持管理については、経験豊富な市内業者に委託し、専門資格を有する職員を常駐させることにより安心・安全な施設管理を行った。また利用者サービスの向上では、利益の還元としてWi-fi環境の整備を行った。
	受託			
宣伝広告事業	区分1	2,342	内容	ホームページへのバナー広告や会報の空きスペースを利用して広告を掲載する他、チラシ等の折り込み依頼にも対応する。
	収益			
	区分2		成果	会報やホームページなどの空きスペースを利用して広告を掲載し、チラシ等の折り込みも実施した。
	自主			
自動販売機事業	区分1	67	内容	相模原市立勤労者総合福祉センター（サン・エールさがみはら）に自動販売機を設置し、来館者や利用者の利便やサービスの向上を図る。
	収益			
	区分2		成果	来館者の利便性に供するため、自動販売機を設置して利用者サービスの向上を図った。
	自主			
相模原市立勤労者総合福祉センター公益目的外管理運営事業	区分1	11	内容	相模原市立勤労者総合福祉センター（サン・エールさがみはら）を商業宣伝その他これに類する目的で利用する場合の加算料金について、適正な収入確保を図る。
	収益			
	区分2		成果	商業宣伝その他これに類する目的で利用する場合について、加算で料金を徴収した。
	受託			

指定管理業務は「公益」「受託」とします。

< 団体の経営、事務事業の執行を示す主な指標 >

指標の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度
会員数	18,501人	19,620人	19,680人
事業所数	1,578事業所	1,593事業所	1,553事業所
施設利用率	65.8%	65.3%	65.8%

< 経営の方針、計画 >

策定年度	平成27年度	見直し年度	令和2年度	年度		
経営基本方針	<p>< 主な方針 > 第3次勤労者福祉推進計画（あじさいメイツプラン2020） 相模原市内の事業所の活性化と、市内の事業所で働く勤労者が生きがいを感じ充実した生活が実現できるよう、センターの会員及び事業者に喜ばれる総合的な勤労者福祉事業を展開し、勤労者福祉を通じて労使双方を支援することにより、ワーク・ライフ・バランスの実現のための一翼を担う。 今後の取組としては、実施している各事業の更なる充実を図るとともに、広報活動の充実、会員拡大の推進、組織運営体制の充実、活動財源の確保、労働市場変化への対応を実施する。</p>					
	<p>経営計画に盛り込まれている主な活動指標、数値目標と実績</p>					
指標、目標の内容		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
勤労者福祉推進計画 第3次実施計画（H28～R2）	計画	実施		計画・検討	新規計画	
	実績	実施			新規実施	
会員拡大の推進（会員数目標設定）	計画	実施		計画・検討	新規計画	
	実績	実施			新規実施	
活動財源の確保（会費の見直し）	計画	実施				
	実績	実施				
財政推計策定	計画	実施		計画・検討	新規計画	
	実績	実施			新規実施	
指定管理者事業	計画	計画・検討	実施			計画・検討
	実績		新規実施			

< 過去の外郭団体経営評価結果を踏まえた自己改革・改善の実績 >

指定管理者事業では、財団単独で新たな指定管理期間をスタートし、設備の維持管理については、市内業者に委託し、専門資格者を常駐させることにより安心・安全な施設維持管理を行った。また、情報セキュリティ対策のため、会員等データのクラウド化を推進し、会員の利便向上を図るために会員管理及び事業の受付システムの見直しを行った。
 なお、財団事業の安定性、継続性を推進するため、職員の財団内部での人事異動を行った。

< 経営上の課題 >

事業の安定性、継続性を確保するため、正規職員のさらなる配置を検討する。また、勤労者福祉推進計画で設定している会員数の目標値を達成するため、会員拡大を推進する。

< その他特記事項 >

令和3年度からスタートする新たな経営計画の基礎資料とするため、会員事業所の事業主や従業員、未加入事業所へのアンケート調査を実施した。また、団体の継続性やコンプライアンス強化のため、役員の数を含む定款の改正を行った。
 指定管理者事業においては、利用者還元を推進するためWi-fi環境の整備を行った。

令和2年度外郭団体改革プラン進捗管理シート（総括票）

団体名	公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター
所管課	環境経済局 経済部 産業・雇用政策課

令和元年度の取組状況と評価

1 自主的、効率的な財政運営

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
<ul style="list-style-type: none"> ・正味財産比率（自己資本比率）は94.9%で高い水準を維持している。 ・会員数の目標を達成させるため、加入促進活動に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正味財産比率は高い水準を維持している。 ・会員拡大の推進に関する事業計画を策定し、実効性のある加入促進活動を行い、会員数は226人増加した。 	<p>自己資本比率は、94.9%で高い水準を維持しており、安定的な法人運営のための財務体質が整っている。</p> <p>会員拡大推進のため事業計画を策定し、実効性のある加入促進活動に取り組んだことは評価できる。</p>

2 事務事業の見直し

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化、職員の事業事務の負担軽減、会員の利便性の向上及び、事業受付や助成申請のWeb利用推進のため、システムの見直しを行った。 ・全国や県内のサービスセンターと共同でスケールメリットを活かした婚活事業やレジャーチケットの共同購入等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の業務負担の軽減、会員の利便性向上となるシステムの見直しを行った。 ・広域的な事業連携によりスケールメリットを活かし、事業経費の削減に努めている。 	<p>職員の業務負担軽減及び会員の利便性向上となるシステムの見直しや、広域連携の推進等による経費削減に努めており評価できる。</p>

3 組織、人員体制の効率化

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
<ul style="list-style-type: none">・業務の効率化、職員の事業事務の負担軽減、会員の利便性の向上及び、事業受付や助成申請のWeb利用推進のため、システムの見直しを行った。・財団事業の安定性、継続性を推進するため、財団内部で職員の人事異動を行った。・相互補完体制を強化するため、事務分担のローテーション化を進めている。	<ul style="list-style-type: none">・職員の業務負担の軽減、会員の利便性向上となるシステムの見直しを行った。・財団内部での人事異動や事務分担のローテーション化を進めることにより相互補完体制を強化している。	職員の業務負担軽減及び会員の利便性向上となるシステムの見直しや、事務分担のローテーション化による相互補完体制の強化が、会員加入促進などの重点的取組の推進につながっており評価できる。

4 組織の柔軟性の確保

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
<ul style="list-style-type: none">・財団運営等に関する研修に延べ155人が参加した。・月2回の打合せを定期的実施した。	<ul style="list-style-type: none">・積極的な研修への参加により、職員一人一人の能力と意欲の向上を図った。・定期、随時の打合せにより、組織運営の課題等の共有化を図った。	定期的な打合せによる課題等の情報共有や積極的な研修等への参加により職員の育成に努めており評価できる。

5 ディスクロージャー（情報公開）の推進

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
<ul style="list-style-type: none">・法令及び定款に基づき、貸借対照表などを公告・公表している・ホームページに財政状況等の運営状況を開示している。	<ul style="list-style-type: none">・広告、公表を適切に行っている。・ホームページおける情報公開も滞りなく更新している。	情報公開規程等に従い、適切な情報公開を行っている。

6 個人情報の保護

取組実績	団体による自己分析	所管課意見
<ul style="list-style-type: none">・個人情報保護規程に基づき、保有する個人情報を適切に使用、管理した。	<ul style="list-style-type: none">・外部委託においても、契約書に条項を付して契約するなど適切な管理を徹底している。	<p>個人情報保護規程等に基づき、保有する個人情報が適切に使用・管理されている。</p>

7 ガバナンス体制の構築

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
<ul style="list-style-type: none">・法令及び定款に従い、理事会を3回、評議員会を3回開催した。・法令及び定款に従い、団体監事による監査を実施した。・理事長及び副理事長、常務理事との打合せを月2回実施している。・役員定数改正を含む定款の改正を行った。	<ul style="list-style-type: none">・事務や財務の執行状況を理事長及び副理事長、常務理事に定例会議等で適宜報告している。	<p>法令及び定款に従い、適切な団体運営を行っている。</p>

8 中長期的な経営計画の策定

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
<ul style="list-style-type: none">・経営計画に定められている課題や目標に取り組んだ。・新たな経営計画の基礎資料とするため、会員事業主、従業員、未加入事業所にアンケート調査を実施した。	<ul style="list-style-type: none">・会費や会員制度の見直しなど、経営計画に定められている課題への対応に取組み、着実に推進している。	<p>経営計画とともに、今後の基金のあり方等を明確化した財政計画に基づく事業展開が図られ評価できる。</p>

9 経営計画の進行管理

取組実績	団体による自己分析	所管課意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営計画を反映させた事業計画を策定し、実施した。 ・ 経営計画の数値目標を着実に推進するため、加入促進に関する事業計画を策定し、実施した。 ・ 新たな経営計画の基礎資料とするため、会員事業主、従業員、未加入事業所にアンケート調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営計画を反映させた事業計画を適正に実施している。 	<p>経営計画を反映させた事業計画及び事業報告については、理事会等での承認を得ることなどにより、適切に進行管理が図られている。</p>

10 新たな視点（公益目的事業の確実な実施）

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労者福祉の向上を目的に、福利厚生事業及び公共施設管理事業を公益目的事業として実施。 ・ 公益目的事業比率は73.3% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページや会報、広報さがみはらなどで事業への参加者を募り、広く市民参加の機会を提供している。 	<p>公益事業の実施に当たっては、ホームページや会報等による告知など広く市民参加の機会の提供に努め、安定的な事業運営がなされている。</p>

11 新たな視点（資産の適切な把握）

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金運用規程に基づき適正に運用している。 ・ 半期ごとに資産管理運用モニターを作成して時価を把握している。 ・ 資金用計画に基づき運用している。 ・ 財政計画において基金のあり方について方針を決めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公認会計士が監事を務め、団体監査をしている。 	<p>資金運用規程に基づき、適切な管理を行っている。</p>

令和2年度 外郭団体改革プラン所管課進捗管理シート

団体名	公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター
所管課	環境経済局 経済部 産業・雇用政策課

1 市から外郭団体に委託する事業の見直し

市 所 管 課						
				実績	分析	
平成二十八年度	受託件数		件	・指定管理事業（小田急デパートサービス（株）との共同企業体） 【指定の期間】平成26年4月1日～平成31年3月31日 【平成28年度決算額】60,355,567円	指定管理事業を小田急デパートサービス（株）との共同企業体として受託したことにより、効率的な施設管理ができた。	
	受託料（総額）		円			
	一般管理費		円			
	事業費		円			
	随意契約件数		件			
	再委託件数		件			
	再委託率50%以上の件数		件			
平成二十九年度	受託件数		件	・指定管理事業（小田急デパートサービス（株）との共同企業体） 【指定の期間】平成26年4月1日～平成31年3月31日 【平成29年度決算額】58,032,340円	指定管理事業を小田急デパートサービス（株）との共同企業体として受託したことにより、効率的な施設管理ができた。	
	受託料（総額）		円			
	一般管理費		円			
	事業費		円			
	随意契約件数		件			
	再委託件数		件			
	再委託率50%以上の件数		件			
平成三十年年度	受託件数		件	・指定管理事業（小田急デパートサービス（株）との共同企業体） 【指定の期間】平成26年4月1日～平成31年3月31日 【平成30年度決算額】58,028,254円	指定管理事業を小田急デパートサービス（株）との共同企業体として受託したことにより、効率的な施設管理ができた。	
	受託料（総額）		円			
	一般管理費		円			
	事業費		円			
	随意契約件数		件			
	再委託件数		件			
	再委託率50%以上の件数		件			
令和元年度	受託件数		件	・指定管理事業 【指定の期間】平成31年4月1日～令和6年3月31日 【令和元年度決算額】60,297,525円	勤労者の福祉の向上を図り地域社会の活性化に寄与することを目的とした当財団は、市立勤労者総合福祉センターの設置目的である「勤労者の教養文化、研修、スポーツ等の活動の促進を図り、もって勤労者の福祉の向上に寄与する」を実現するため、教養講座や健康のための体操教室等を開催し勤労者福祉の向上に努めるなど、適切な施設管理がなされた。	
	受託料（総額）		円			
	一般管理費		円			
	事業費		円			
	随意契約件数		件			
	再委託件数		件			
	再委託率50%以上の件数		件			

2 財政的関与

市 所 管 課			
	管理費補助金額	実績	分析
平成二十八年 度	40,744,000 円	補助金額(決算額)40,744千円 勤労者等の生活の安定に資する事業等を総合的に実施することにより、市内在住・在勤の勤労者及び市民の福利厚生の上 に貢献するなどの事業効果を上げた。	「第3次勤労者福祉推進計画(あじさいメイツ・プラン2020)」に基づき、勤労者等の生活の安定に資する事業をはじめとした各種勤労者福祉事業を総合的に実施したことにより、事業者の活性化と勤労者の生活の充実が図られた。
	事業費補助金額 0 円		
平成二十九 年度	41,224,000 円	補助金額(決算額)41,224千円 勤労者等の生活の安定に資する事業等を総合的に実施することにより、市内在住・在勤の勤労者及び市民の福利厚生の上 に貢献するなどの事業効果を上げた。	「第3次勤労者福祉推進計画(あじさいメイツ・プラン2020)」に基づき、勤労者等の生活の安定に資する事業をはじめとした各種勤労者福祉事業を総合的に実施したことにより、事業者の活性化と勤労者の生活の充実が図られた。
	事業費補助金額 0 円		
平成三十 年度	11,817,000 円	補助金額(決算額)36,224千円 勤労者等の生活の安定に資する事業等を総合的に実施することにより、市内在住・在勤の勤労者及び市民の福利厚生の上 に貢献するなどの事業効果を上げた。	「第3次勤労者福祉推進計画(あじさいメイツ・プラン2020)」に基づき、勤労者等の生活の安定に資する事業をはじめとした各種勤労者福祉事業を総合的に実施したことにより、事業者の活性化と勤労者の生活の充実が図られた。
	事業費補助金額 24,407,000 円		
令和元 年度	0 円	補助金額(決算額)36,224千円 勤労者等の生活の安定に資する事業等を総合的に実施することにより、市内在住・在勤の勤労者及び市民の福利厚生の上 に貢献するなどの事業効果を上げた。	「第3次勤労者福祉推進計画(あじさいメイツ・プラン2020)」に基づき、勤労者等の生活の安定に資する事業をはじめとした各種勤労者福祉事業を総合的に実施したことにより、事業者の活性化と勤労者の生活の充実が図られた。
	事業費補助金額 36,224,000 円		

3 人的関与

市 所 管 課			
	市派遣職員に関する実績	団体固有職員に関する実績（採用等）	分 析
平成二十八年度	平成23年度末をもって市派遣職員の引揚げを完了している。	平成28年4月に福利厚生班に固有職員1名を配置し、組織体制の強化に努めた。	今後も、将来を見据えた固有職員の育成及び適切な人員配置に努め、組織体制の強化を図る必要がある。
平成二十九年度	平成23年度末をもって市派遣職員の引揚げを完了している。	1年間の有期契約職員を無期契約に転換した。	今後も、将来を見据えた固有職員の育成及び適切な人員配置に努め、組織体制の強化を図る必要がある。
平成三十年度	平成23年度末をもって市派遣職員の引揚げを完了している。	特記事項なし	今後も、将来を見据えた固有職員の育成及び適切な人員配置に努め、組織体制の強化を図る必要がある。
令和元年度	平成23年度末をもって市派遣職員の引揚げを完了している。	特記事項なし	今後も、将来を見据えた固有職員の育成及び適切な人員配置に努め、組織体制の強化を図る必要がある。

令和2年度 公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター 個別計画進捗管理シート

所管課

環境経済局 経済部 産業・雇用政策課

1 団体の今後の方向性

【引続き経営の効率化に取り組む団体】

会員の満足度向上に向けた、ソフト事業への業務のシフトを最優先課題として取り組むこととし、勤労者総合福祉センター（サン・エールさがみはら）の指定管理業務について、必要性等の検討を早急に行うこととする。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年次計画	新規指定管理事業開始		次期指定管理事業選考に向けた準備	次期指定管理事業選考に向けた準備	指定管理者選考に向けた対応を実施する。	新規指定管理事業開始
取組状況	効率的に施設や設備維持管理を行うために専門の事業者と「共同企業体」を構成し、運営した。	利用者サービス、利用率の向上のため、コピー機の設置やトレーニング器具のリニューアル、インターネットによる予約受付システムを導入した。	会員拡大に取り組むとともに、平成30年度からの会費の見直しによる新たな活動財源の確保について検討した。利用率の向上を図るため、案内チラシを新たに作成し市内外の公共施設に配架した。利用者の利便性を図るため、インフォメーションディスプレイを設置した。	会員数が一定以上の事業所を訪問し、事業内容のヒアリングを実施し、会費や会員制度、事業の見直しによる新たな財源確保について検討した。利用者の利便性の向上を図るため、利用料金の銀行振込を開始し、利用者からの強い要望があったトイレの洋式化改修も財団の資金において実施した。	会費や会員制度の見直しを行った。また、子育て支援や介護支援などの新たな分野やIT技術の進展などの社会状況の変化及びより一層の会員ニーズに対応したサービスを提供するため、民間福利厚生会社のサービスを一部導入した。平成31年度から開始される指定管理者事業公募への申請を行い、平成35年度までの指定管理者に指定された。	・会員等データのクラウド化や会員等の利便性の向上を図るため、会員管理及び事業受付システムの見直しを行った。 ・新たな経営計画の基礎資料として、また、会員の満足度やニーズを調査するため、会員事業主及び従業員、未加入事業所へのアンケート調査を実施した。 ・利用者還元を推進するためWi-fi環境の整備を行った。
所管課意見	専門の事業者と共同企業体を構成し、より効率的に施設や設備の維持管理を行ったことについて、評価する。	利用者アンケートの結果などからも高い満足度となっている。また、平成28年4月の会館受付システムの新稼動による事務の効率化・利便性の向上の取組について評価する。	活動財源の確保、利用率・利便性の向上に向けた取組を実施しており評価できる。	会費や事業の見直しによる活動財源の確保及び会員の満足度向上並びにサン・エールさがみはらの利便性の向上に向けた取組を実施しており評価できる。	会費や事業の見直しによる活動財源の確保及び会員の満足度向上並びにサン・エールさがみはらの施設サービス向上に向け継続的に取り組んでおり評価できる。	受付システムの見直しや、利用者還元促進のためWi-Fi環境の整備と言った、サン・エールさがみはらの利便性向上に向けた取組を実施しており評価できる。

2 団体の具体的取組

(1) 経営計画に基づく経営

平成23年度から、経営計画に基づく経営を行う。
 (平成28年度から、新規経営計画に基づく経営を行う)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年次計画	経営計画実施	新規経営計画策定	新規経営計画実施	経営計画実施、検証	経営計画実施、検証	経営計画実施及び新規計画策定準備のためアンケート等を実施
取組状況	経営計画を反映させた事業計画を確実に実施している。	平成27年度で終了する経営計画の検証を行い、その結果を反映させた新規の経営計画を策定した。なお、策定に当たっては、学識経験者等がメンバーとなる委員会を設置した。	新たな経営計画を反映させた事業計画を確実に実施している。	経営計画を反映させた事業計画を確実に実施するとともに、経営計画に基づく今後の財政計画を策定した。	新たな財源確保としての会費の見直しなど、経営計画を反映させた事業計画を確実に実施している。また、会員数の目標を達成するため、加入促進活動に取り組んだ。	・会員数の目標を達成するため、加入促進活動に取り組んだ。 ・新たな経営計画の基礎資料として、また、会員の満足度やニーズを調査するため、会員事業主及び従業員、未加入事業所へのアンケート調査を実施した。
所管課意見	経営計画を反映させた事業計画に基づく経営が行われている。	経営計画を反映させた事業計画に基づく経営が行われている。前計画の検証を活かし、平成28年度から5年間の経営計画を策定した。	経営計画を反映させた事業計画に基づく経営が行われている。	経営計画を反映させた事業計画に基づく経営が行われている。	経営計画を反映させた事業計画に基づく経営が行われている。	経営計画を反映させた事業計画に基づく経営が行われている。

(2) 勤労者総合福祉センター(サン・エールさがみはら)の指定管理について検討

指定管理業務の必要性等について検討する。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年次計画						
取組状況			完了済。 平成25年度までに指定管理業務の必要性について検討を行い、平成26年度以降、引き続き指定管理業務を受託している。			
所管課意見						

(2) 勤労者総合福祉センター(サン・エールさがみはら)の指定管理について検討

次期指定管理業務の必要性等について検討する。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年次計画	新規指定管理事業開始		次期指定管理事業選考に向けた準備	次期指定管理事業選考に向けた準備	次期指定管理者選考に向けた対応を実施する。	完了済。 平成25年度までに指定管理業務の必要性について検討を行い、引き続き指定管理業務を受
取組状況	効率的に施設や設備維持管理を行うため、専門の事業者と「共同企業体」を構成し運営した。	効率的に施設や設備維持管理を行うため、専門の事業者と「共同企業体」を構成し運営した。	サン・エールさがみはらは当財団の設立目的である「勤労者福祉の推進」を達成させるために必要な施設であり、引き続き管理運営を行うための準備を行った。	サン・エールさがみはらは当財団の設立目的である「勤労者福祉の推進」を達成させるために必要な施設であり、引き続き管理運営を行うための申請に向けた準備を行った。	サン・エールさがみはらは当財団の設立目的である「勤労者福祉の推進」を達成させるために必要な施設であり、引き続き管理運営を行うための申請を行い、平成35年度までの指定管理者に指定された。	
所管課意見	専門の事業者と「共同企業体」となり、点検等をより効率的に実施している。	専門の事業者と「共同企業体」となり、点検等をより効率的に実施している。	団体の設立目的に照らし、引き続き指定管理業務を実施する必要があると判断され、平成32年までを計画期間とする第3次勤労者福祉推進計画に位置づけられている。	団体の設立目的に照らし、引き続き指定管理業務を実施する必要があると判断され、平成32年までを計画期間とする第3次勤労者福祉推進計画に位置づけられている。	団体の設立目的に照らし、引き続き指定管理業務を実施する必要があると判断され、平成32年までを計画期間とする第3次勤労者福祉推進計画に位置づけられている。 平成31年度からの指定管理者に指定した。	

(3) 市派遣職員の引き揚げ

平成23年度末までに、市派遣職員1人を引き揚げる(平成23年4月1日現在、1人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年次計画						
取組状況			完了済。 平成23年度末に市派遣職員の派遣を終了した。			
所管課意見						